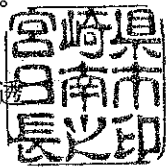


公 告

下記について、地方税法第20条の2第2項の規定により掲示します。
なお、関係書類は日南市役所市民課に保管してありますので、出所の上、受領してください。

日南市長 高橋 遼



送達を受けるべき者		
住 所	氏 名	送達する書類等
ブラジル	松田 一男	令和8年度 日南市 後期高齢者医療保険料納税通知書
日南市	久嶋 隆司	〃
日南市	日高 重憲	〃
日南市	井上 トシ子	〃
日南市	日高 重一	〃
日南市	坂崎 郁子	〃
日南市	荒武 芳子	〃

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときには、書類の送達があったものとみなされます。

- (注1) 当該ホームページにおける掲示については、個人情報保護の観点から住所は市町村名までの表示としています。お心当たりのある方は、担当課にお問い合わせください。
- (注2) 公示事項が表示された画像をコピーする、スクリーンショットを撮る、画像中の文字列を転記するなどして、インターネットサイト、SNSその他これに準ずるもの（個人のブログ等。なお、閲覧者が限られるものであるか否かは問わない。）へ転載、拡散する行為を禁止します。
- これらの行為は損害賠償請求等の対象となる場合があります。